

## 令和7年第12回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和7年12月5日（金） 午前9時30分から午前10時37分まで
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者 教育長 伊藤圭樹  
教育長職務代理者 佐藤正司  
教育委員 後藤明美  
教育委員 鈴木森晶  
教育委員 志水千鶴
- 説明のため出席した職員
- |          |      |
|----------|------|
| 事務局長     | 小塚和宣 |
| 教育参事     | 山中洋子 |
| 学校教育課長   | 菊地智行 |
| 給食センター所長 | 牛田彰和 |
| 生涯学習課長   | 青井宏司 |
| 教育専門員    | 渡邊亘宏 |
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 教育長の報告  
日程第3 付議案件
- (1) 議案第27号 「儀式等日程」について
  - (2) 議案第28号 「県民の日学校ホリデー」について
  - (3) 協議第2号 学校給食費の改定について
  - (4) 承認第6号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）  
(教育委員会関係分)に対する意見に係る代決について
  - (5) 承認第7号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）  
(教育委員会関係分)に対する意見に係る代決について
  - (6) 報告第33号 令和7年度豊山町教育支援委員会の支援結果について
  - (7) 報告第34号 小中学校冬休みの指導計画について
  - (8) 報告第35号 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒

## 指導上の諸課題に関する調査について

(9) 報告第36号 令和7年度第2回給食センター運営委員会について

(10) 報告第37号 令和8年豊山町二十歳の集いの実施について  
日程第4 その他

### 6 議事内容

#### 開会の宣告（午前9時30分）

事務局長： おはようございます。皆様、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年第12回豊山町教育委員会定例会を始めさせていただきます。それでは会議の取り回しを教育長にお願いします。よろしくお願ひします。

教育長： 改めましておはようございます。それでは第12回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願ひします。

#### 【日程第1 前回会議録の承認】

教育長： 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和7年11月7日（金）に開催いたしました令和7年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教育長： 令和7年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

#### 【日程第2 教育長の報告】

教育長： それでは、私から前回定例会から本日までの諸般の報告をさせていただきます。

学校現場では、先月中旬よりインフルエンザによる児童生徒の欠席者が増えています。近隣市町でも学級閉鎖や学年閉鎖が出始めています。本町内の4校においても、閉鎖には至っておりませんがインフルエンザは増えてきております。手洗いや換気の励行、適切なマスク着用、給食時の座席配置など、感染症対策を指示しているところです。

いよいよ学校現場も2学期のまとめの時期を迎えます。今週来週に懇談会を実施し、終業式には子どもたちに通知表を渡します。教育現場にいた時、私が先生方にお願いしていたのは、「できていること、できていないことを示す」ことだけではなく、「児童生徒にやる気をださること」でした。「先生は自分のことを見てくれている」、「分かってくれる」、「できたことを認めてくれた」等、子どもたちの意欲がわくような、次につながる内容になることを意識して臨んでほしいということでした。本町の4校の先生方にも同じ気持ちでお願いし

たいと思っています。

明日は、毎年恒例の「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。本町から多くの選手が参加予定です。結果はどうあれ、これまでの練習の結果をいかんなく発揮していただきたいと思います。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事務局長： 11月7日～12月4日までの間の事業報告をさせていただきます。

11月7日（金）の教育委員会定例会に引き続き、総合教育会議を開催いたしました。議題につきましては、豊山町教育大綱の改定について、教育委員の皆様にご協議いただきました。

11月8日（土）、9日（日）に町文化協会主催で文化展・芸能発表会が開催されました。11月10日（月）に第2回給食センター運営委員会を開催しました。11月12日（水）表敬訪問ということで、志水小学校4年生児童が、11月23日（日）、東京の国立代々木競技場で開催される空手の全国大会に出場する旨の報告のため表敬訪問されました。11月19日（水）に教育支援委員会を開催しました。詳細は後ほど報告33号で報告させていただきます。11月20日（木）に町議会議員の皆さんの中学生の声を聞きたいということで、特にテーマ等を設げず意見交換会を実施しております。11月21日（金）は、学校ホリデーということで町内の小中学校は休校となっております。豊山町では、学校ホリデーのイベント企画として、社会教育センター・アリーナでは、レーザー銃を使用し相手を倒しつつ、相手チームのフラッグを取り合う対戦ゲーム感覚のスポーツ「FLAG HUNT（フラッグハント）」と、東山動物園において現地職員による「動物博士になろう！in東山動植物園」と題した学習ツアーや開催し、当日夕方のテレビ番組でも取り上げられております。参加人数については、フラッグハントが午前午後で57名、動物博士が10名の参加となっております。11月26日（水）にパラ卓球選手の岩淵幸洋氏が豊山小学校を訪問し、5年生と交流しました。11月28日（金）は、午前に豊山小学校6年生児童6名と町長との給食懇談会、午後に豊山中学校で2年生を対象に名古屋フィルハーモニー交響楽団音楽鑑賞会を実施しました。

12月1日（月）から12月15日（月）までの15日間、豊山町議会第4回定例会が始まっております。教育委員会に関する一般質問は、「ネーミングライツと豊山グランド名称について」、「小中学校空調設備の計画的更新と学習環境の確保について」、「町長就任から1年

の総括について」、「部活動の地域移行に関する本町の取組について」、「教育行政の進め方は」、「臨空第2公園の整備と中学校の建て替えについて」、「今後のスカイプールの開催手法を問う」の7つが提出され、議案については補正予算第3号、第4号の2議案となっております。補正予算につきましては、この後、承認第6号、第7号で説明させていただきます。報告につきましては、以上です。

### 【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「議案第27号 「儀式等日程」について」、事務局お願ひします。

教 育 参 事 : 一説明—

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

尾張部では慣例で、小学校は入学式と始業式を別日に実施し、中学校は入学式と始業式は同日に実施するという日程になっております。

ご意見等ないようですので、ただいまの議案第27号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第27号は、原案どおり可決されました。

続いて「議案第28号 「県民の日学校ホリデー」について」、事務局から説明をお願いします。

教 育 参 事 : 一説明—

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

来年度の学校ホリデーの日程につきましては、町内校長会議でも協議し11月27日としました。学校閉庁日扱いになっているのですね。

教 育 参 事 : はい。

教 育 長 : 他にご意見等ないようですので、ただいまの議案第28号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第28号は、原案どおり可決されました。

続いて「協議第2号 学校給食費の改定について」及び「報告第36号 令和7年度第2回給食センター運営委員会について」は、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

給食センター所長 : 一説明—

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

第2回給食センター運営委員会で様々な意見をいただきました。2年前に値上げしているが、昨今の状況を踏まえるとやむを得ないという意見がありました。ご承知のように給食の食材費につきましては、

学校給食法に基づきまして保護者負担となっており、また保護者負担が重くなるわけです。現在、小学校の給食無償化について取りざたされていますね。

給食センター所長： 現在、まだ明確な方向性は公表されていません。新聞の給食費無償化に関する記事によりますと、国の補助は月額 4,700 円となっています。この 4,700 円は 2 年前の物価基準が根拠となっていまして、物価上昇していますのでこの金額になるかも不明です。先ほどの説明で 8 月は給食がありませんと説明しましたが、11か月分で積算しているものか、12か月分で積算しているものかによっても予算額は変わってきます。国や県に問合せし、できるだけ正しい情報を早く得られるよう注視していきます。

教育長： 私も 4,700 円という金額は確認していますが、その金額を超える部分は豊山町が負担するということですか。

給食センター所長： 現段階で小学校給食費は 4,940 円となっていまして、4,700 円を超えている部分はどこが負担するかは自治体判断となります。

教育長： これだけ物価が高騰していますが、子どもたちにとって必要な栄養のある給食は提供して欲しいという意見が運営委員会でも出ていました。

鈴木委員： 資料 1 の参考 3 の金額は 1 年間に給食センター全体で掛かる費用ですか。

給食センター所長： そうです。

鈴木委員： 保護者負担は、賄材料費の額のみですか。

給食センター所長： そうです。

鈴木委員： 保護者負担費用の倍以上の額を豊山町が負担しているということが伝わっていないと思いますので、それが分かる資料づくりができればよいと思います。

志水委員： 前回の給食費改定時は、学校から金額のみが記載されている手紙が届いただけでした。今回、私は資料もいただいているので内情も理解でき納得できましたが、今後いくらになりますという金額だけ通知された場合はどうしてこんなに高くなるのかという気持ちになると思います。鈴木委員もおっしゃられたように具体的な数値を示していただいた方が理解してもらいやすいと思います。

教育長： 他にご意見等ないようですので、ただいまの協議第 2 号について、原案のとおり推移してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長： それでは協議第 2 号及び報告第 36 号は、そのまま進めさせていた

だきます。

続いて「承認第6号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長：一説明—

教育長：ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

佐藤委員：今回の補正予算は令和6年度人事院勧告によるもので間違いないですか。

事務局長：はい、今回分は令和6年度人事院勧告です。

佐藤委員：今後、令和7年度人事院勧告による補正予算も今後出てくるのですか。

事務局長：そうなると思います。

教育長：他にご意見等ないようですので、ただいまの承認第6号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長：承認第6号は、原案どおり承認されました。

続いて「承認第7号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長：一説明—

教育長：ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

佐藤委員：旧給食センターの解体が始まったとのことですが、今後の利用方法は決定したのですか。

事務局長：具体的には決定していませんが、総務部と協議を進めているところです。

佐藤委員：まだ建屋も壊していないし、調理器具も撤去していないのですか。

事務局長：まだです。

教育長：他にご意見等ないようですので、ただいまの承認第7号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長：承認第7号は、原案どおり承認されました。

続いて「報告第33号 令和7年度豊山町教育支援委員会の支援結果について」、事務局から説明をお願いします。

教育専門員：一説明—

教育長：ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

昨年度と比べて、大きく実態が変わったということはありますか。

教育専門員： 教育支援委員会の審査対象者は減少しましたが、特別支援学級の児童生徒は増加しました。

教育長： 学校と連携を取りながらきめ細かく対応し、進級・進学後も継続的に支援していきます。

他にご意見等ないので、続いて「報告第34号 小中学校冬休みの指導計画について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

冬季休業中の生徒指導について、愛知県教育委員会義務教育課から毎年方向性が出されると思いますが、今年は何か特徴的な指示はありましたか。

教育参事： 今年に限ってのことではありませんが、SNSでのトラブルが低年齢化しています。中学生だけでなく小学生にもトラブルに巻き込まれないように学校で指導してもらう予定です。

後藤委員： 志水小学校の「冬季休業中の指導計画」最後のページは、小さくて見づらいです。あと電話番号の黒電話マークは、以前にも古いで変えた方が良いのではという意見がありましたので、お伝えします。

教育参事： 最後のページはA3で配布します。

教育長： 過去の経緯もありますので、学校に伝えさせていただきます。

鈴木委員： お互いの学校の休業中の指導計画を見る機会はあるのですか。ある学校には良いことが書いてあるが他校には書いていなかつたりするので、他校の計画を見る機会があればいいなと思います。

教育長： 毎年ではないですが、西春日井地区の校長会で生徒指導担当部があり、夏季・冬季休業中に地区内の学校がどのような指導をしているか情報交換する場があります。

他にご意見等ないので、続いて「報告第35号 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

現在、本町における大きな課題はありますか。

教育参事： 昨年度より校内教育支援センターS組を開設しています。中学生で教室に入れないという生徒については、S組に行く子が増えています。反対に教育支援センターしいのきに行く中学生は減っています。教育支援センターしいのきへは小学生が増加傾向です。一人ひとりにあつた居場所づくりを考えていく必要があります。

佐藤委員：参考に教えてください。不登校の主な要因が4つ挙げられていますが、漠然としていて決定的な理由はないような気がします。主なもの4つにしたのはアンケートなどをとったのですか。

教育参事：学校で調査を行い、あがってきた内容を集約しました。

佐藤委員：行きたくない理由は、子ども自身が分からぬのではないかと思います。

教育参事：色々な問題が絡まっていると思います。

鈴木委員：親子の関わり方に関しては、積極的に関わりすぎてなのか、若しくは放任主義すぎてなのか、どちらのパターンが多いですか。

教育参事：後者であると認識しています。スクールソーシャルワーカーから報告をもらいますが、家庭の問題で「子どもへの関わり方」、「親の関わり方」に問題があるのではないかと伺っています。様々な要因が絡まっています。

志水委員：男の子は中学生になると両親と話さなくなるので、学校で何をしているか分からなくなって、親自身が不安になる気持ちは分かります。最近では小中学校問わず、過干渉まではいかないにしても、そこまで口を出すのかという保護者はいますね。先生方も子どもたちへの対応だけでなく、保護者への対応もあるので大変だなと思います。また、聞き取り調査などでは件数が下がってきてますが、それを言えない子や、先生が相談内容を軽視したりすることで相談しなくなったり、双方の内容を聞かずに一方だけの話を聞いているという話も周囲から聞こえています。

教育長：他にご意見等ないので、続いて「報告第37号 令和8年豊山町二十歳の集いの実施について」説明をお願いします。

生涯学習課長：一説明一

教育長：ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

佐藤委員：二十歳の集いの対象者にふるさと応援クーポンを配付することに触れられていないがどうしてか。また、6月5日時点の対象者は138人と記載されていますが、実際の案内状は161人に送付していると聞いています。それだけ増えている理由は何でしょうか。

生涯学習課長：ふるさと応援クーポンの案内については、案内状に同封しています。人数差を確認しましたところ、転入転出による差で161人でした。

教育長：他にご意見等ないので、以上で付議案件を終わります。

#### 【日程第4 その他】

教育長：次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他報告事項等はありますか。

学校教育課長： 一次回教育委員会定例会の開催日時について連絡—  
教育参事： 2月13日（金）に開催予定の第2回教育委員会定例会終了後に校長との懇談会をさせていただきたいのでよろしくお願ひします。

教育長： 他に委員の皆様から何かご発言があればお願ひします。  
(発言なし)

**閉会の宣告（午前10時37分）**

教育長： 今年最後の定例会ということで、閉会する前に私から一言申し上げます。昨年10月から教育長が不在でその間、教育委員の皆様にご迷惑をお掛けしました。また、佐藤教育長職務代理者には1年間適切に教育委員会を運営いただきまして、改めて感謝申し上げます。引き続き来年もよろしくお願ひいたします。

以上で、令和7年第12回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和7年第12回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和7年12月5日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場 3階 会議室3

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- (1) 議案第27号 「儀式等日程」について
- (2) 議案第28号 「県民の日学校ホリデー」について
- (3) 協議第 2号 学校給食費の改定について
- (4) 承認第 6号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について
- (5) 承認第 7号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に対する意見に係る代決について
- (6) 報告第33号 令和7年度豊山町教育支援委員会の支援結果について
- (7) 報告第34号 小中学校冬休みの指導計画について
- (8) 報告第35号 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について
- (9) 報告第36号 令和7年度第2回給食センター運営委員会について
- (10) 報告第37号 令和8年豊山町二十歳の集いの実施について

5 その他

6 閉会の宣告

議案第27号

「儀式等日程」について

令和8年度豊山町「儀式等日程」を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和7年12月5日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

提出理由

この案を提出するのは、令和8年度豊山町「儀式等日程」を定めるため必要があるからである。

## 令和8年度 儀式等日程について

儀式	小学校	中学校
入学式	4月 8日(水)	4月 9日(木)
1学期始業式	4月 9日(木)	4月 9日(木)
1学期終業式	7月 17日(金)	7月 17日(金)
2学期始業式	9月 1日(火)	9月 1日(火)
2学期終業式	12月 23日(水)	12月 23日(水)
3学期始業式	1月 7日(木)	1月 7日(木)
卒業証書授与式	3月 19日(金)	3月 5日(金)
修了式	3月 24日(水)	3月 24日(水)

議案第28号

「県民の日学校ホリデー」について

令和8年度豊山町「県民の日学校ホリデー」を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和7年12月5日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

提出理由

この案を提出するのは、令和8年度豊山町「県民の日学校ホリデー」を定めるため必要があるからである。

## 「県民の日学校ホリデー」について

令和7年12月5日

愛知県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしている。

豊山町においても「あいち県民の日」を契機として、子どもたちが愛知県への愛着や誇りを持つことができるよう、令和8年度も「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とする。

### 記

令和8年度豊山町「県民の日学校ホリデー」を11月27日（金）とする。

当⽇は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」として、子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知県への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成する。

## 協議第2号

### 学校給食費の改定について

学校給食費の改定について、別紙のとおり方針を定めることについて、協議を求める。

令和7年12月5日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

#### 提案理由

この案を提出するのは、学校給食費の改定について、本町の方針を示す必要があるからである。

承認第6号

令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）  
に対する意見に係る代決について

豊山町教育委員会事務決裁規程第5条第1項及び第2項に基づき、教育長が  
令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）に対する意  
見に係る事務の代決を行ったことについて、同規程第7条第1項に基づき、承  
認を求める。

令和7年12月5日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

提出理由

この案を提出するのは、令和7年度豊山町一般会計補正予算（第3号）（教育  
委員会関係分）に対する意見について、豊山町教育委員会事務決裁規程第5条  
第1項に基づき、教育長が事務の代決を行ったため、同規程第7条第1項によ  
り、承認を求める必要があるからである。

承認第7号

令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）  
に対する意見に係る代決について

豊山町教育委員会事務決裁規程第5条第1項及び第2項に基づき、教育長が  
令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）に対する意  
見に係る事務の代決を行ったことについて、同規程第7条第1項に基づき、承  
認を求める。

令和7年12月5日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

提出理由

この案を提出するのは、令和7年度豊山町一般会計補正予算（第4号）（教育  
委員会関係分）に対する意見について、豊山町教育委員会事務決裁規程第5条  
第1項に基づき、教育長が事務の代決を行ったため、同規程第7条第1項によ  
り、承認を求める必要があるからである。

報告第34号

### 小中学校冬休みの指導計画について

豊山町立小学校及び中学校の冬季休業の期間中における児童生徒の生活指導、学校運営計画について、各小学校・中学校長より別紙のとおり提出がありましたので、報告します。

## 報告第36号

### 令和7年度第2回豊山町給食センター運営委員会について

令和7年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

1 開催日時 令和7年11月10日（月）午後2時～午後2時33分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(委員) 上原正子（委員長）、志水千鶴（副委員長）、後藤祥子、池田いずみ、  
服部いづみ、岡 泰宏、杉 直哉、尾崎理恵、伊藤英紀

(事務局) 伊藤圭樹（教育長）小塚和宣（教育委員会事務局長）、  
牛田彰和（給食センター所長）、渡邊志保（栄養教諭）、  
岡島康裕（給食センター主事）

4 欠席者

(委員) なし

5 議題 (1) 学校給食費の改定について

(2) その他

6 議事内容【抜粋】

(1) 学校給食費の改定について

・「給食費の値上げについては、物価高騰もあり仕方がない。金額が上がることにより未納が増えないか。」との質問があり、「年に2回、学校職員とともに未納者と面談を行い、分納等の相談をすることにより納付を促している。保護者間の納付のバランスの点からも引き続き、適切に対応していく。」と回答した。

・「保護者に給食費の改定のお知らせを出す際は、改定金額だけでなく、改定が必要な理由も入れた方が理解を得やすい。」との意見があり、「保護者へのお知らせには、値上げはやむを得ないことが伝わるような文言を入れる。」と回答した。

- ・「前回の給食費の改定の際も、かなり上がったという印象だったが、物価高騰という社会状況を見ると、改定も仕方がない。」という意見があった。
- ・「国が小学校の無償化を行う場合、開始時期は各自治体に委ねられるものなのか、どうか分からぬ。」との質問があり、「現在、情報が無いため詳細は不明であるが、国が無償化と言っているので、統一的な対応になるのではないか、と考えている。」と回答した。
- ・「子供たちは、給食を楽しみにしている。子供たちの体づくりや健康面を考えたとき、現状の給食内容を維持するのであれば、給食費の増額も仕方がない。」という意見があった。

(2) その他  
特になし。

## 報告第37号

### 令和8年豊山町二十歳の集いの実施について

令和8年豊山町二十歳の集いについて、下記のとおり実施するので報告します。

#### 記

##### 1 趣旨

“はたち”を迎えた本町の青年の輝かしい将来を祝い、また彼等がこれから社会の担い手として、より一層活躍できることを祈念して「豊山町二十歳の集い」を開催する。

##### 2 主催及び主管

主催 豊山町

主管 豊山町教育委員会

##### 3 日時

令和8年1月4日（日） 受付：午前10時00分 開式：午前10時30分

##### 4 会場

社会教育センター ホール（2階）

##### 5 対象者

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者

対象者 138人（男75人、女63人）※6月5日現在

【昨年実績】対象者：179人（男81人、女98人）

参加者：132人（男75人、女57人） 参加率：73.7%

##### 6 来賓

舞台登壇：県議会議員（2人）、町議会議長・副議長 計4人

客席：町議 計8人

##### 7 主催者側出席者

町長、副町長、教育長 計3人

## 8 式典の内容

時間	内容	時間	内容
10:00	受付開始	11:10	町記念品贈呈
10:30	オープニング (二十歳対象者のウインド団員によるファンファーレ)	11:12	二十歳代表「誓いの言葉」
10:40	国歌「君が代」斉唱	11:20	エンディング(有志による思い出のムービー)
10:42	主催者挨拶	11:35	記念写真撮影
10:50	来賓お祝いメッセージ (町議会議長、県議会議員2名)		

## 9 周知方法

広報とよやま 11・12月号、町ホームページ、二十歳対象者への案内文